

○やまと広域環境衛生事務組合職員の育児休業等に関する条例施行規則

(平成23年3月1日規則第10号)

(趣旨)

第1条 この規則は、やまと広域環境衛生事務組合職員の育児休業等に関する条例（平成23年御所・田原本環境衛生事務組合条例第16号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(育児休業等)

第2条 職員の育児休業等について、条例で定めるもののほかは、御所市職員の育児休業等に関する規則（平成4年御所市規則第2号）の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。